

令和7年4月1日

保護者・地域のみなさまへ

徳島市教育委員会

「徳島市教育委員会 学校における働き方改革プラン（第3期）」の策定について

保護者・地域のみなさまには、日頃より徳島市の教育施策の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

徳島市教育委員会では、令和元年10月に「学校における働き方改革プラン」を、令和4年3月に「学校における働き方改革プラン（第2期）」を策定し、教職員一人一人が児童生徒と向き合う時間を十分確保するとともに、健康で生き生きと働くことにより質の高い教育を提供し続けることができるよう、学校・家庭・地域が一体となって働き方改革を推進して参りました。

この間、我々を取り巻く社会情勢は大きく変化し、学校においても、新たに様々な課題が発生したことにより、教職員に求められる業務や知識技能は、質・量ともに増大し、教員不足も深刻化しています。

そこで、これまでの働き方を見直し、学校における働き方改革を更に推進するため、現行プランの成果と課題を踏まえた改定を行い、令和7年度から9年度までを新たな推進期間とする「第3期プラン」を策定いたしました。

今後、更なる業務の適正化と質的転換により、教職員が担うべき業務に専念できる環境を整備するとともに、教職員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を持続的に行うことのできる学校づくりに向けて取り組んで参ります。

これからも、子どもたちの豊かな学びと成長を支え続けるために、教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、保護者・地域のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

☐ 電話・来校対応時間帯

◇平日（月～金）	小学校：午前7時30分から午後5時30分まで 中学校：午前7時30分から午後6時30分まで
◇長期休業期間中	小・中：午前8時30分から午後4時30分まで

※今年度より、目標とする最終退校時刻を変更するのに伴い、平日の対応時間を30分繰り上げます。

※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・学校閉庁日（8/12～8/15）は除きます。

ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、平日と同様とします。

※教職員の勤務時間終了後、電話・来校対応時間帯の前に全教職員が退校する場合があります。

※小中学校教職員の勤務時間は概ね8時00分～16時45分（学校によって時間は前後）となっています。

※対応品質の向上を図ることを目的とし、電話機への通話録音機能設置・整備を順次進めます。

☐ 夏季休業期間中の「学校閉庁日」

来校者や電話連絡等が少ない夏季休業期間中に、年次有給休暇取得等の推進を図るため、「学校閉庁日」を設定しています。期間は8月12日～15日としています。

原則として、児童生徒を登校させず、部活動は休養日とします。また、日直を置かず、対外的な業務（電話・来校対応等）は行いません。

